

<p>国鉄改革完遂！      当たり前の労働運動を      前進させよう！      JR 東海労に      結集しよう！</p>	<p>J R      東海労</p>	<p>静岡</p>	<p>J R 東海労働組合静岡地方本部      〒420-0851      静岡市葵区黒金町 68 番地      NTT 054-284-3608      発行責任者 半場弘恭      2025年12月1日 No.10</p>
--	-------------------------	-----------	--

## 「津崎・熊谷裁判第6回口頭弁論」傍聴、 報告集会に参加「事実関係は争わない」JR総連

**「統制委員会答申書」「組織破壊攻撃があった」**

**「津崎文書は撤回され、すでに存在しない」は虚偽！**



11月14日、津崎・熊谷裁判第6回口頭弁論が大阪地裁で開廷され、JR東海労の多くの参加者と共に静岡地本も傍聴と報告集会に参加しました。被告側の傍聴者はわずか6名とのことでした。

原告の準備書面の陳述に対し、被告側は「事実関係については争わない。その事実が名誉毀損にあたるか否かを争う」として、事実上原告の主張を認めた発言をしました。これは、この間JR総連が主張してきたことが虚偽であったことが明らかとなる重大な裁判の進展です。弁論終了後、本部主催の報告集会が開催され、静岡地本は連帯のあいさつをし、被告らをさらに追及して闘うことを全体で確認しました。

また、9月7日にJR東海新幹線エンジニアリング（JRSE）大阪支社に出向している新幹線関西地本の仲間たちと、そこで働く労働者で結成された「JRSE労働組合（JE労）」の組合員に、静岡地本からの檄を手渡してきました。

静岡地本は、全ての仲間と連帯してJR東海労働運動を進めていきます！

